

## アジア経済研究所図書館と一橋大学附属図書館の相互利用に係る実施要項

「独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館と国立大学法人一橋大学附属図書館の相互利用に関する覚書」（平成26年1月15日締結）第5条に基づき、両機関の構成員が相手方の図書館を相互に利用する場合は、この要項によるものとする。

### 1. 入館利用

- (1) 利用者は相手方の図書館において、所属する機関の構成員であることを証する身分証・学生証を提示し、所属する機関の図書館が発行する図書館利用者カードまたは図書館利用証（以下「利用者カード」という。）の申請書（別紙様式1）を提出することにより、利用者カードの交付を受けることができる。
- (2) 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードを提示し、交付を受けていない者は、所属する機関の構成員であることを証する身分証・学生証を提示し、それぞれの図書館が定める手続きに従って入館することができる。
- (3) 利用者カード申請書の受付・交付時間は、次のとおりとする。

	受付時間	交付時間
アジア経済研究所図書館	開館時間	(即日交付) 平日の開館時間、 第1・3土曜の10～18時
一橋大学附属図書館	開館時間	(即日交付) 平日9～17時 (後日交付) 翌平日以降の開館時間

- (4) 利用者カードの有効期限は、次のとおりとし、更新を可能とする。ただし、退職・卒業等により当該組織の構成員でなくなった場合は、その時点で失効とする。

アジア経済研究所図書館	交付日から当該年度3月31日まで
一橋大学附属図書館	交付日から1年間

- (5) 利用者カードの交付・更新は無料とする。ただし、アジア経済研究所図書館においては、利用者カードを紛失し、再発行を希望する者は、発行にかかる実費を支払うものとする。
- (6) その他、館内利用にあたっては、以下の事項に留意するほか、各館の規定や注意事項に従うものとする。
  - (ア) アジア経済研究所図書館においては、マイクロフィルム・CD-ROMの利用は、利用希望日の2日前までに電話またはメールにて閲覧予約をする必要がある。
  - (イ) 一橋大学附属図書館においては、書庫・貴重資料室・マイクロ室に配架された資料・カウンター所在のCD-ROM等の利用は、それぞれの受付時間による。貴重資料の利用には、前日までの予約が必要となる。

## 2. 個人貸出

- (1) 個人貸出は、資料の貸出を受けようとする図書館（以下「貸出図書館」という。）から利用者カードの交付を受けた上で、貸出図書館が定める手続きに従って行う。
- (2) 個人貸出は、貸出図書館へ来館して、貸出・返却の手続きを行うことを原則とする。ただし、来館が困難である場合に限り、配達記録の残る郵送等による返却を認めるものとする。
- (3) 貸出可能な資料の種類と貸出期間については、各館の規定に基づき次のとおりとする。

	貸出可能な資料の種類	貸出期間	貸出冊数
アジア経済研究所図書館	一般図書	30日間	10冊
	統計図書	14日間	
	※貸出対象外資料を除く		
一橋大学附属図書館	図書	1か月間	10冊
	製本雑誌	1週間	
	※学習用図書及び貸出禁止資料を除く		

なお、アジア経済研究所図書館における貸出対象外資料、及び一橋大学附属図書館における貸出禁止資料は次のとおりとする。

アジア経済研究所図書館	参考図書、年刊類、雑誌、新聞、地図、マイクロ資料、AV資料、劣化資料、貴重書、その他アジア経済研究所図書館が定める禁帯出資料
一橋大学附属図書館	貴重資料、視聴覚資料、マイクロ資料、特殊資料、参考図書、年鑑・白書・統計類、法令集・判例集、議会資料、地図、未製本雑誌、学位論文等、一橋大学の出版物で再び入手することが困難なもの、現に破損又は汚損し、若しくは破損のおそれがあるもの、その他一橋大学附属図書館が特に指定したもの

- (4) 返却延滞の場合は、貸出図書館から延滞者に督促状を送付する。延滞者と連絡がとれなくなったとして貸出図書館から要請があった場合には、延滞者が所属する機関の図書館も可能な範囲で督促に協力する。
- (5) 紛失・毀損の場合は、個人貸出を受けた者が貸出図書館の定めに従って弁償責任を負うものとし、両館は構成員の紛失・毀損については一切責任を負わない。

### 3. 図書館間相互貸借

- (1) 図書館間相互貸借は、図書館を借受人とする機関間の現物貸借とする。
- (2) 貸借にかかる業務は、国立情報学研究所のNACSI S-I L Lによるものとする。
- (3) 貸出可能な資料の種類、貸出期間及び貸出冊数については、各館の規定に基づき次のとおりとする。

	貸出可能な資料の種類	貸出期間	貸出冊数
アジア経済研究所図書館	一般図書 年刊（最新版を除く）	30日間	30冊
	統計図書	14日間	
	※貸出対象外資料を除く		
一橋大学附属図書館	図書	30日間	30冊
	※貸出対象外資料を除く		

なお、アジア経済研究所図書館及び一橋大学附属図書館における貸出対象外資料は、次のとおりとする。

アジア経済研究所図書館	2. (3)に記載された禁帯出資料のほか、最新版の年刊
一橋大学附属図書館	2. (3)に記載された貸出禁止資料のほか、大型本、和装本、逐次刊行物、1950年以前刊行のもの、入手可能な図書、特殊文庫

- (4) 図書館間相互貸借に係る経費は借受館が負担するものとし、国立情報学研究所のI L L文献複写等料金相殺サービスにより決済を行うものとする。
- (5) 貸出資料を紛失・毀損した場合に伴う弁償等については、貸出図書館の規定等に従うものとする。

### 4. その他

入館利用、個人貸出及び図書館間相互貸借により資料を利用する場合は、その著作権の保護に留意するものとする。

以上